



校長室より



令和 7 年 1 月 28 日

No.30

自分らしく生きる 豊かに生きる

日曜参観、保護者学級が行われました

1 月 26 日（日）、PTA 役員会、授業参観、保護者学級が開かれました。本校は、校区が広く、仕事をされている保護者も多いため、授業参観は日曜日にしてほしいという声があります。そこで、5 月の PTA 総会と 1 月の保護者学級（研修会）の二回、日曜参観を実施しています。本日は、44%の家庭から出席をいただきました。三割の生徒が欠席していましたので、たくさんの保護者に出席していただいていると思います。

少人数で授業しているクラスから、学部で音楽をしているところもあり、いろんな実態を見ていただけたと思います。高等部 3 年生の保護者の方は、授業を観るのも最終となりますので思うところはいろいろあったのではないかと思います。教室の後ろに保護者が座っている状況は、子どもたちはどう感じているのでしょうか。うれしいと感じる子もいるし、居心地が悪いと感じる子もいるでしょう。でも、いつもと同じありのままの姿を見せられるというのはすごいことだと思いました。



保護者学級は、第 1 回を 9 月にキャリア教育についての研修会を行って、今回が第 2 回になります。今回は、子どもの犯罪被害防止を図るため、御坊警察署の森真美氏と県民生活課の松間亜里咲氏をお呼びして、「警察が行う被害者支援と相談窓口について」と題して、お話をいただきました。子どもたちが巻き込まれやすい性犯罪や性被害について、ネット被害や闇バイトについてなど、具体例を挙げていただき、その対策や相談の窓口も教えていただきました。子どもたちが犯罪に巻き込まれかけたとき、恐怖や自分が悪いのだからという理由で大人になかなか相談できない状態にあります。早い時点で大人に相談できる環境をつくっておくことが大切です。また、どのようなことが犯罪に当たるのか、悪いことをしたらどのような手順が踏まれるのかなども知識として知っておくべきです。今回の研修で私も初めて知ったことですが、性的映像記録を情報提供のために一時的にでも保管するだけで罪（性的映像記録保管罪）になるということです。ネットサイトで個人情報を入力してしまった、大手のバイトサイトで簡単に高額なアルバイトがあると申し込んでしまったなど、ひっかかりやすいものが横行しています。ためらわずに警察の被害者支援の窓口相談してほしいと思います。

